

# 四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

**ソマール株式会社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期 連結会計年度
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	17,956,283	17,794,420	22,937,244
経常損失（△）（千円）	△483,526	△653,230	△907,419
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△543,948	△399,168	△752,413
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△531,472	303,175	△353,532
純資産額（千円）	12,891,844	13,176,912	13,069,552
総資産額（千円）	25,112,473	25,882,976	24,788,264
1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△27.97	△20.53	△38.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	51.3	50.9	52.7

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△8.91	1.41

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期（当期）純損失金額であることから記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についても重要な変更はありません。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、いわゆるアベノミクスで代表される政府の経済政策などで株高や円高修正が進み、企業業績の改善と個人消費持ち直しの動きが顕在化するなど、景気回復に向けた明るい兆しが見え始めました。しかし一方では、中国をはじめとする新興国経済の減速や、円安による輸入品価格の上昇、更には消費税率引き上げの影響懸念など、国内景気の下押し圧力もあって、景気の先行きには依然として不安が残る状況が続きました。

こうした状況下、当社グループは引き続きスピーディな経営判断を心がけ、国内の顧客はもとより、中国・インドを含むアジアの新興地域や、景気回復が進むアメリカなど、グローバルな顧客に対して情報収集と積極的な販売活動を展開すると共に、グループ全体での生産・物流の効率化や新規製品の開発にも鋭意努めてまいりました。しかしながら、前年同四半期で見られた旺盛なスマートフォン関連需要が当四半期では大きく反動減したことなどにより、売上は微減となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が177億9千4百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。利益面では、製造子会社ソマテック株式会社への積極的な初期投資による償却負担の影響で、営業損失が7億1千5百万円（前年同四半期は営業損失5億2千7百万円）、経常損失が6億5千3百万円（前年同四半期は経常損失4億8千3百万円）となり、また、当第3四半期に宮城県からソマテック株式会社へ交付された企業立地奨励金1億2千6百万円などを加えた総額3億4千7百万円の補助金等収入を特別利益に計上して、四半期純損失が3億9千9百万円（前年同四半期は四半期純損失5億4千3百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [高機能材料事業]

高機能材料事業は、自動車部品業界が堅調に推移したことで高機能樹脂製品や関連する新規開発製品の販売が増加しましたが、スマートフォンやタブレットPC向けのコーティング製品や電子材料の需要が前年同四半期の旺盛な需要から反動減したため、全体では販売が落ち込みました。その結果、当事業全体の売上高は123億5千3百万円（前年同四半期比3.4%減）となり、またソマテック株式会社への投資負担の影響で、営業損失が6億4千2百万円（前年同四半期は営業損失4億6千4百万円）となりました。

#### (主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同四半期との対比）
コーティング製品	スマートフォンやタブレットPC関連需要が前年同期の高いレベルから反動減し、デジタルカメラ向け需要も落ち込んで、25.1%の減収となりました。
高機能樹脂製品	自動車部品業界向け需要が引き続き堅調に推移し、開発製品の投入や海外生産拠点から顧客への製品供給体制も進展して、9.1%の増収となりました。
電子材料	回路形成材料が業容拡大効果で販売増となり、重電向け絶縁材も増加しましたが、スマートフォン向け需要の減少が大きく、0.1%の微減となりました。
機能性樹脂	プリント基板や家電製品の生産が海外シフトを強めて国内生産が落ち込んでいる影響で、関連樹脂の国内需要が低迷し、1.9%の減収となりました。

[環境材料事業]

環境材料事業は、主要顧客の製紙業界において紙の国内需要の伸び悩みや円安による輸入原燃料価格の上昇といった厳しい状況が続いており、かかる背景から当社の販売活動も厳しさを増しております。そうした中で、当社グループは、製紙各社が海外展開へと重心をシフトさせている状況に合わせ、国内市場に加えて、中国や東南アジアの新興市場に対しても積極的なマーケティングと販売活動を行っております。当四半期においては、引き続き顧客ニーズに応える差別化製品の拡販やサービス向上に努め、とりわけ、当社の特長あるファインケミカルズ製品の拡販と新たな用途開拓を推進してまいりました。その結果、当事業全体の売上高は44億2千6百万円（前年同四半期比9.7%増）、営業利益は1千8百万円（前年同四半期は営業損失1千5百万円）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同四半期との対比）
ファインケミカルズ	製紙各社の需要が低迷している中で、当社の特長ある製紙ケミカルズ製品や製紙用殺菌剤の拡販と用途開拓が進み、8.9%の増収となりました。
製紙用化学品	円安で国内の塗工紙生産が堅調に推移したため紙塗工用のバインダー需要が増加し、また新たな商材の販売も加わって、9.9%の増収となりました。

[その他の事業]

その他の事業の主体をなす食品材料は、食品業界向け需要が依然として伸び悩んでいる中で、顧客ニーズへのきめ細やかな対応と拡販に努め、更には、新たな商材の育成と需要開拓にも注力してまいりました。当四半期では、前年度前半に見られた天然増粘安定剤の供給タイトな状況が、その後徐々に解消して平常化したことから、増粘安定剤の販売価格が前年の高騰レベルから反動減して大きく値下がりがりした影響を受け、増粘安定剤の売上が大きく減少しました。また一方、乾燥野菜や香辛料などの食品材料では、新たな商材の投入と拡販の成果も加わって販売が順調に増加しました。その結果、当事業全体の売上高は10億1千4百万円（前年同四半期比10.3%減）、営業利益は1億3千9百万円（前年同四半期比20.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億4千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、将来的に成長が期待できる事業分野と市場へ重点的に経営資源を集中させ、「スピードある変化への対応」でビジネスの強化と領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、製造販売においては、とりわけ電子部品や自動車部品の業界を中心に、コーティング製品や高性能樹脂製品の差別化戦略と新規開発製品の市場投入で拡販と領域の拡大を図り、また仕入販売においては、特長ある既存商品群の物流・販売網強化と顧客ニーズに応える新規商権の獲得に注力してまいります。

また、当社のグローバル展開では、アジア各地の当社子会社を拠点として、中国・インドを含むアジア新興市場での事業活動をメインに据え、更には、景気回復が進むアメリカとその周辺市場においても生産・物流・販売の機能強化に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い、並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

②資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより、必要資金を調達しております。

③長期借入金及び短期借入金

当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は70億円であり、この内訳は、金融機関からの長期借入金66億円(1年内返済予定の長期借入金44億円を含む)、短期借入金4億円となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、最新の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案すべく尽力しておりますが、今後も経営環境はさらに厳しさを増し、急激に変化していくものと予想されます。

当社グループとしては、今後もこの現状を正確かつ的確に把握して、適時に対応していく方針であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,587,349	同左	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	19,587,349	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	19,587,349	—	5,115,224	—	4,886,268

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 145,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,205,000	19,205	同上
単元未満株式	普通株式 237,349	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,587,349	—	—
総株主の議決権	—	19,205	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソマール株式会社	東京都中央区銀座四丁目11番2号	145,000	—	145,000	0.7
計	—	145,000	—	145,000	0.7

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		亀山 晴信	昭和34年5月15日生	平成4年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成9年4月 亀山晴信法律事務所 (現亀山総合法律事務所) 開設 (現在に至る) 平成25年10月 当社監査役就任 (現任)	(注)	—	平成25年10月1日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		古田 善彦	平成25年10月1日

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,021,105	4,427,385
受取手形及び売掛金	6,616,296	7,691,090
電子記録債権	164,625	237,429
たな卸資産	2,062,332	2,373,447
その他	321,863	314,443
貸倒引当金	△70	△2,030
流動資産合計	14,186,153	15,041,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,696,235	3,606,412
機械装置及び運搬具（純額）	1,873,859	1,632,937
土地	1,796,087	1,812,997
建設仮勘定	28,396	154,799
その他（純額）	113,607	105,559
有形固定資産合計	7,508,186	7,312,706
無形固定資産	213,574	270,703
投資その他の資産		
投資有価証券	1,476,697	1,843,468
その他	1,886,077	1,896,531
貸倒引当金	△482,425	△482,200
投資その他の資産合計	2,880,349	3,257,799
固定資産合計	10,602,111	10,841,210
資産合計	24,788,264	25,882,976
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,588,908	4,342,025
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	—	4,400,000
未払法人税等	54,190	26,634
賞与引当金	137,367	76,703
その他	588,919	813,329
流動負債合計	4,769,387	10,058,692
固定負債		
長期借入金	6,600,000	2,200,000
退職給付引当金	153,832	121,620
役員退職慰労引当金	51,897	—
資産除去債務	67,876	68,337
その他	75,719	257,413
固定負債合計	6,949,325	2,647,371
負債合計	11,718,712	12,706,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,886,268	4,886,268
利益剰余金	3,041,601	2,447,996
自己株式	△46,122	△47,500
株主資本合計	12,996,971	12,401,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,270	361,714
繰延ヘッジ損益	4,052	503
為替換算調整勘定	△53,743	412,705
その他の包括利益累計額合計	72,580	774,924
純資産合計	13,069,552	13,176,912
負債純資産合計	24,788,264	25,882,976

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	17,956,283	17,794,420
売上原価	16,045,188	16,182,445
売上総利益	1,911,095	1,611,974
販売費及び一般管理費	2,439,089	2,327,316
営業損失(△)	△527,993	△715,341
営業外収益		
受取利息	9,595	8,449
受取配当金	30,170	27,800
為替差益	50,445	76,205
その他	8,372	7,594
営業外収益合計	98,584	120,050
営業外費用		
支払利息	44,098	43,512
債権売却損	3,540	3,600
その他	6,478	10,826
営業外費用合計	54,117	57,938
経常損失(△)	△483,526	△653,230
特別利益		
補助金等収入	—	※ 347,150
特別利益合計	—	347,150
特別損失		
固定資産売却損	61	—
固定資産除却損	2,309	—
投資有価証券評価損	148,496	—
特別損失合計	150,867	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△634,394	△306,080
法人税、住民税及び事業税	17,616	39,769
法人税等調整額	△108,061	53,319
法人税等合計	△90,445	93,088
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△543,948	△399,168
四半期純損失(△)	△543,948	△399,168

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△543,948	△399,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,498	239,443
繰延ヘッジ損益	△4,593	△3,548
為替換算調整勘定	20,568	466,448
その他の包括利益合計	12,475	702,343
四半期包括利益	△531,472	303,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△531,472	303,175
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	非連結子会社及び関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(役員退職慰労引当金)	
<p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間を対象として、当社所定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期については各役員の退任時とすることが決議されました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の50,950千円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、平成25年10月1日をもって退任した監査役1名に対し、当第3四半期連結会計期間において退職慰労金の支給を行っております。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
手形債権流動化に伴う 買戻し義務額	52,767千円	51,898千円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
輸出手形割引高	370千円	780千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 当社の連結子会社であるソマテック株式会社が、宮城県大和町に建設した工場に対する補助金等収入であり、内訳は次のとおりであります。

自治体	補助金等名称	金額
宮城県大和町	用地取得助成金	200,000千円
宮城県	企業立地奨励金	126,610千円
宮城県大和町	企業立地奨励金	20,400千円
宮城県大和町	用地取得奨励金	140千円
合 計		347,150千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	883,618千円	752,076千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,242	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	97,237	5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,229	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	97,206	5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,790,209	4,034,945	16,825,154	1,131,129	17,956,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,790,209	4,034,945	16,825,154	1,131,129	17,956,283
セグメント利益又は損失(△)	△464,094	△15,550	△479,644	176,038	△303,606

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品関連素材の輸入販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△479,644
「その他」の区分の利益	176,038
全社費用(注)	△224,387
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△527,993

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,353,551	4,426,330	16,779,882	1,014,537	17,794,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,353,551	4,426,330	16,779,882	1,014,537	17,794,420
セグメント利益又は損失(△)	△642,341	18,899	△623,441	139,340	△484,100

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品関連素材の輸入販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△623,441
「その他」の区分の利益	139,340
全社費用（注）	△231,240
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△715,341

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額	27円97銭	20円53銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	543,948	399,168
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	543,948	399,168
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,447	19,441

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失金額であることから記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額…………… 97,206千円

（ロ）1株当たりの金額…………… 5円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成25年12月9日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大中

康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊集院

邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。